

行基の山崎院と平城宮式軒瓦

古閑正浩

2026年3月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

行基の山崎院と平城宮式軒瓦

古閑正浩

1. はじめに

山崎廃寺は、京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字龍光・上ノ田一帯に所在する。これまで、主要な建物遺構の検出例はなく、出土遺物の分布に依拠して、寺域が推定されている。山崎廃寺の評価は、山城国府跡（以下、Kと略称）第20次調査^(注1)で出土した文字瓦とK54次調査^(注3)出土の飛鳥寺東南禅院同範瓦^(注4)、火頭形埴伝^(注5)に象徴される。前者は、大野寺土塔との共通性から、行基集団との関係を示す。後者は、飛鳥寺東南禅院^(注6)に止住した道昭^(注7)の関与を想定させる。K54次調査では、K20次調査と共通する文字瓦や同範の軒瓦が出土したことも特筆され、両調査地は、一つの寺域を構成する位置関係として把握される^(注8)（図1）。

『行基菩薩伝』^(注9)によれば、神亀二(725)年九月、弟子を率いて頭陀行を修習していた行基は、船大徳(道昭)の架けた橋が橋脚だけになっている様子を見て、再架橋を思い立ったという。『行基年譜』^(注10)ではこの説話的記述を引用し、これに伴って橋の南には久修園院(河内国交野郡一条内)を同年に造営したという。さらに天平三(731)年には、橋の北側に山崎院(山城国乙訓郡山崎郷)を建立したとする。なお、山崎橋は、行基の社会事業の嚆矢とされる^(注11)。行基集団の性格や公共的な役割を考える上で、極めて重要な位置を占めている。

上述の出土遺物の所見にこれら史料を合わせて考えると、山崎廃寺は、行基の「山崎院」に比定される。また、道昭が関与した既存寺院を山崎院として整備したことがわかる。これによって、山崎における道昭の事績は、橋だけでなく寺の造営にも関与したことが判明し、行基の行動は、道昭の架橋と造寺を再現・整備させたものであったといえる。

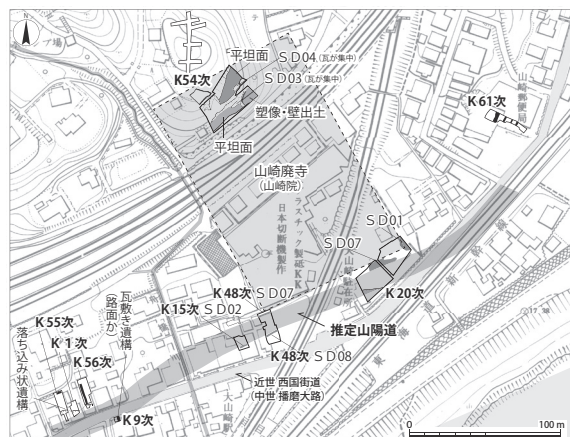


図1 山崎廃寺の推定範囲(1:5,000)

しかし、これで検討が十分というわけではない。山崎廃寺の寺域を構成する複数の調査地点について、相互の検討がなされていない。軒瓦の場合でも、K20次調査とK54次調査を合わせた検討が欠かせない。また、K15次調査^(注12)、K48次調査^(注13)の出土例なども山崎廃寺の所用瓦を少なからず反映したものと位置付けられる。これらを含めて、軒瓦の全体像の提示とその検討が求められる。

本稿では、その端緒として、山崎廃寺における軒瓦の編年案の概要を提示する。その上で、とりわけ「山崎院」の時期を含む8世紀の軒瓦を取り上げて、その特徴を抽出し、山崎廃寺の性格をより具体的に理解する糸口を見出してみたい。

2. 山崎廃寺の軒瓦編年の概要

山崎廃寺所用に想定される軒瓦について、軒丸瓦を100番代、軒平瓦を200番代で表記し、頭文字にYを冠して型式名とした^(注14)。型式や同範関係、製作技法から、時期を3期に大別した。大枠を示すと1期は7世紀代、2期は8世紀、3期は10世紀代に比定される(図2)。現在の出土資料では、9世紀代の一群が抽出できない。ただ、これを埋める資料が存在しないとは断言できないので、この点に再考の余地を残す。

1期は、軒丸瓦では素弁(Y101・102)、単弁(Y103~105、107、108)、重弁(Y106、109)、複弁(Y110)がある。Y105~107は、共通して中房の外縁に段を表現する。また、Y106と108の個体の一部には、瓦当裏面に平行叩き目が残り、製作技法が共通する。軒平瓦では、重弧文(三重弧)Y201、瓦当面に竹簡文を施すY202がある。Y105は河内の鳥坂寺^(注15)(柏原市)と同範・106は鳥坂寺・乙訓寺^(注16)(長岡京市)と同範である。Y110は飛鳥寺東南禅院と同範であり、Y202も東南禅院と同じ特徴を示す^(注17)。Y109は、摂津の梶原寺^(注18)(高槻市)と同文(異範)である。

2期は、平城宮式で占められている。Y111が平城宮式6308型式、Y203が平城宮式6682型式とそれぞれ同文であるが、平城宮・平城京での出土例とは異範である。Y112はY111の垂式、Y204はY203の垂式である。Y113は、平城宮式6225型式A種と同範で、積み上げ技法による成形台一本作りで製作技法も共通する。平城京から供給されたものである。平城宮の同範瓦の出土例は、この1点である^(注19)。

3期は、外部の生産地から供給されたもので占められる^(注20)。Y114、Y115は讃岐産であり、平安京での出土例と同範関係にある。Y205は、摂津の芥川廃寺^(注21)(高槻市)と同範である。Y206は、備前・備中産である。同文が複数あり、同範関係は特定できないが、平安京へ供給された一群と共通する。3期のうち、Y205以外は、平安京と同範・同文関係が認められる点で注目される^(注22)。

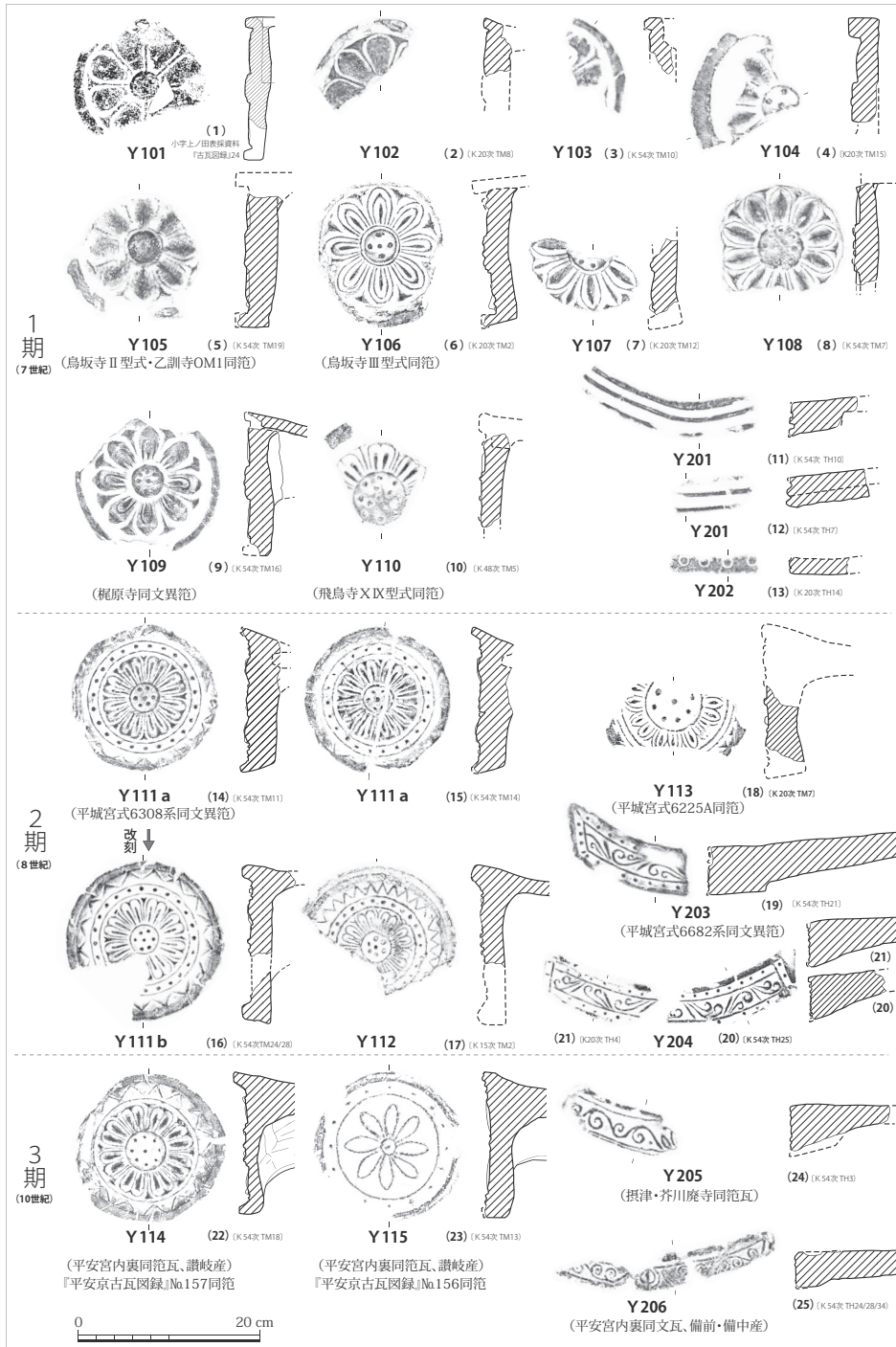


図2 山崎廃寺の軒瓦編年(1:8)

3. 平城宮式軒瓦の特徴

(1) 型式と製作技法

2期の軒瓦のうち、山崎廃寺の独自範について検討する。軒丸瓦はY111とY112の2種、軒平瓦はY203とY204の2種がある。軒丸瓦、軒平瓦ともに、平城宮式の特徴に極めて酷似する文様の瓦範1種とその亜式1種で構成される。Y111は後述のように改刻が認められ、その前後でY111aとY111bに区分される。

Y111 文様が整った複弁八弁蓮華文である(14、15、16、26)。平城宮式G308型式の文様構成である。なかでもA種・I種に近い(写真3-31・32)。複弁の中軸は鋭い稜線を表し、弁端の中央は緩やかに切り込む。弁端から側縁は子葉を包み込むように立体的に表現される。子葉は細く、先端は丸みを有する。間弁は中房圏線まで達し、先端が複弁の形状に沿って丸みを有し、短く開く。これら複弁・間弁の縦断面は、中房から膨らみをもって開き、弁端にかけて反り上がる。弁区径は99mmを測る。中房は圏線で画され、やや高い。蓮子の配置は1+6。外区の内縁は珠文23箇所を配する。珠文の配置は、子葉と間弁に対応するが、一部にズレがあり、個数も一つ少なく23個となっている。外縁は16の鋸歯文を配する。鋸歯文の頂部は、子葉16葉の位置に対応している。文様は、全体的に立体的な肉彫りの表現である。作範は、木彫に極めて手慣れた工人像を想起させる。

Y111の鋸歯文には線鋸歯文(14・26)と凸鋸歯文(16)がある(写真1)。これらの同範関係を検証しておきたい。両者には、範の異同を決定づける範傷がみられない。そこで次善の策として、均等に八分割した補助線を間弁の位置に当て、文様の位置を相互に比較した(写真1)。先述のように珠文の一部が規則性を逸し、蓮子の配置も均整に欠けている。14・26と16は、こうした位置関係や子葉の微妙な長短の位置関係が合致している。写真1のBの位置の鋸歯文を詳細にみると、V字状の交点に線の深・浅がある。深く彫られた部分は、凸鋸歯文の16でも確認でき、26と特徴が合致する。こうした諸点の一致から、両者は同範関係にあり、14・26から改刻が行われて16が生産されたと確定できる。改刻以前をY111a、改刻後をY111bとする。この二次的改変は、鋸歯文の改刻だけでなく、蓮弁をより立体的な肉彫りに追刻している(写真3)。当初の文様に対して忠実に手を加えている。蓮弁の肉彫りの完成度は、彫り加えた工人が、作範時と同じ工人であった可能性を思わせるほどであり、手慣れた工人像を想起させる。

瓦範の向きは、Y111a(14・25)に対してY111b(16)は天地逆転(180度回転)させている。製作技法もY111aとY111bで変化がみられる(写真2)。Y111aは、丸瓦の接合位置が比較的低位で、接合溝を深く入れる。瓦当の断面は、ハ字形を呈し、瓦当厚(45mm)は

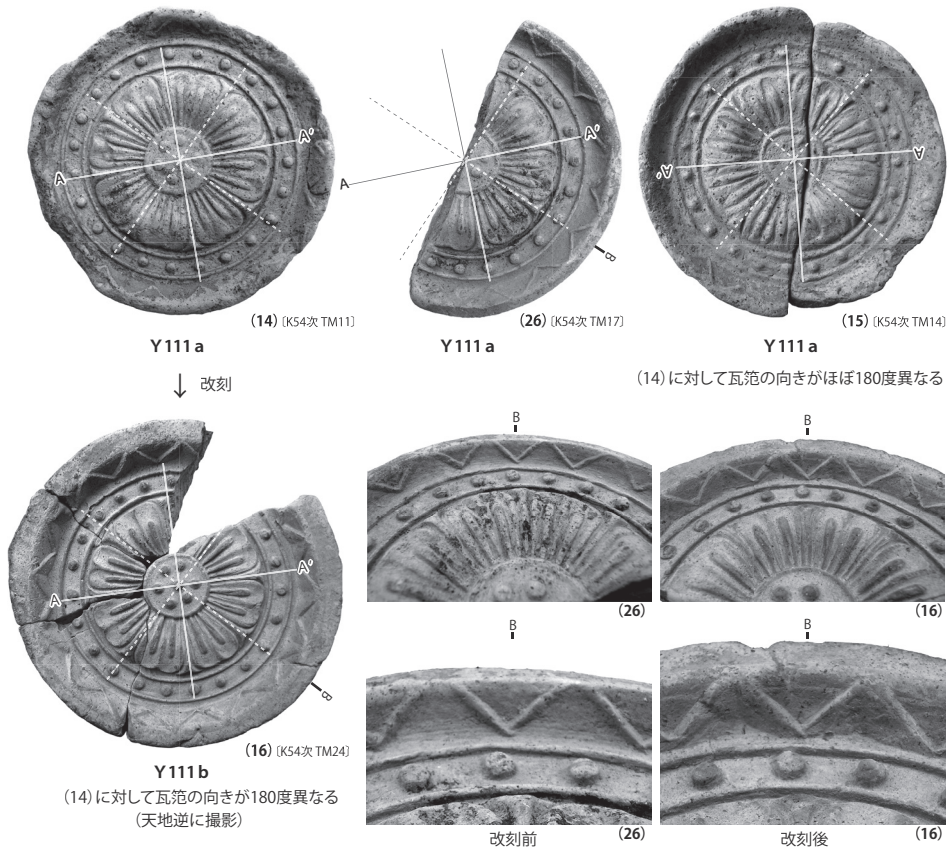


写真1 軒丸瓦の瓦範の向きと鋸歯文の追刻(1:4)

厚い。Y111 bは、丸瓦の接合位置が高く、瓦当厚(32mm)が比較的薄い。Y111 bの瓦当の側は、下面から側面にかけて強いナデの擦過痕を残し、丸瓦部の側面にかけて巻き込みながらナデ上げる。瓦当裏面では、下端の端部にそって円弧状にナデの擦過痕がめぐる。Y111 aとY111 bでは、工人が明らかに異なっている。

なお、Y111 aでは、複数の個体において、瓦当面を蓮弁の輪郭に沿って、焼成前にナデつける例が複数個体ある(写真1-15)。製作技法は14・26と共通するので、文様の改変は製作工人とは別の手によるものであろう。しかし改変の意図はわからない。^(注23)

Y112 複弁八弁蓮華文である(17、27)。複弁と間弁の配列と形状、蓮子の個数、外区内縁・外縁の文様構成は、Y111に似る。ただし、珠文・線鋸歯文の位置関係が蓮弁と対応しない。弁区径は86mmをはかり、Y111に比して小さい。蓮弁の断面も、やや反りがあるものの、全体的には、線彫り風の表現である。こうした特徴から、Y111を模した垂式として位置付けられる。製作技法は、Y111 bと共通しており、両者は同時に生産され

たことを示している。

Y203 均整唐草文である(写真4、19、28)。三葉が三転する。平城宮式6682型式と共通し、なかでもB種に近い。第三単位の主葉が脇区界線に接する。第一、第二単位の主葉・支葉が長く伸び、低く巻き込む形状や、第二単位の第二支葉の巻き込みが、鉤型を呈する特徴などが平城宮と酷似する(写真4-19・33)。脇区の珠文は五個を配し、上端は杏仁形

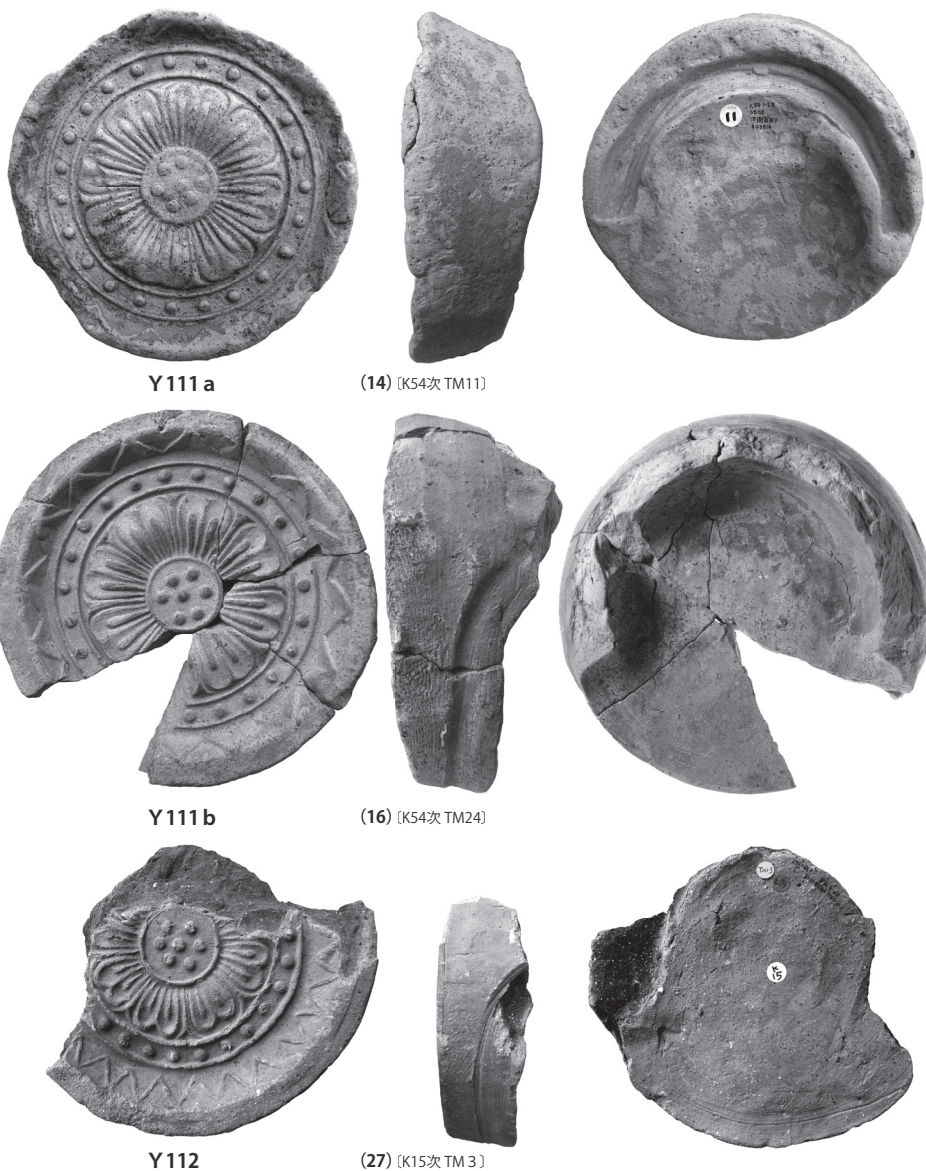


写真2 軒丸瓦の瓦当側面・裏面の調整(1:3.5)



(14) [K54次 TM11]



(16) [K54次 TM24]



山崎廃寺出土 Y111 a



山崎廃寺出土 Y111 b



(31) 平城宮第二次内裏北外郭出土



(32) 平城京左京二条二坊五坪出土

写真3 山崎廃寺と平城京の軒丸瓦の比較(1:3)

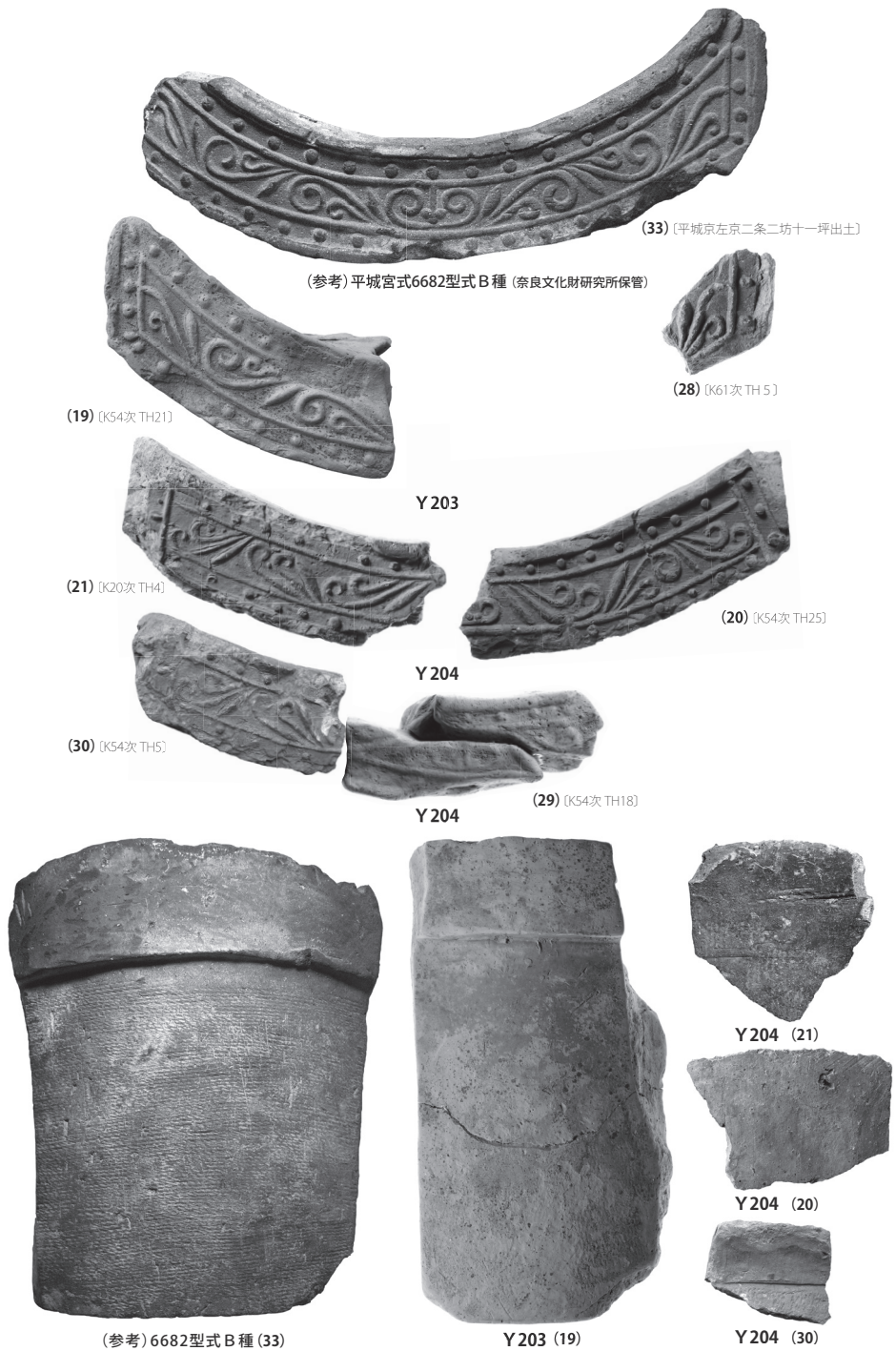


写真4 山崎廃寺と平城京出土の軒平瓦の比較(瓦当1 : 3, 凸面1 : 5)

を呈する。上下の外区には、珠文をやや密に配する。顎面は貼り付け段顎で、顎面幅64mmを測る。凹面の微弱な側板圧痕の特徴から、平瓦部は、桶巻き作りとみられる。凸面は、縦位の縄叩きで整形する。

Y204 中心飾りは、上向きのC字形の蕨手が垂下する葉を包む表現である。三葉が三転する唐草の展開であるが、各単位の唐草の巻き込む方向が、Y203と比して逆となっている(20、21、29、30)。脇区界線が上下の外縁に達し、外区の界線とT字に交叉する。Y204の中心飾りが平城宮式の6682型式に共通している点に留意すると、Y204はY203の亜式として作範されたと位置付けられる。製作技法は、凹面に側板圧痕がみられ、桶巻き作りとみられる。凸面は縦位の縄叩き目で整形する。顎形態は、粘土を貼り付けて成形し、段顎を呈するものと、直線顎に近い形態で段差を強いナデで表現するものがある。

(2)生産の推移

軒丸瓦・軒平瓦ともに、平城宮式を祖型として生産に着手し、その後、これを基にして亜式が作範される。軒丸瓦ではY111bに改刻後、工人が変更し、Y111bも合わせて同じ工人が生産に関与している。軒平瓦においても、Y203とY204では顎面の形状が変化している。こうした瓦範の展開と製作技法(工人)の変化は、時間の推移もって生産が継続したことを想定させる。この変化を重視し、2期の生産を2段階に区分する。

第1段階の特徴は、平城宮式の文様に極めて酷似する点である。蓮弁や蕨手の細部の表現は、平城宮式と見分けがつかないほどである。また、平城京においても、6308型式と6682型式は組み合っており、その関係もそのまま反映されている。したがって、これを作範したのは、平城宮造宮省の工人であったことを想定して大過ないであろう。製作においても、丁寧な作りであり、軒丸瓦の外縁や軒平瓦の顎面の形状は、平城宮系の工人の関与やその影響下でなされたことを想定させる。またY111bへの改刻も上述の特徴から、平城宮系の工人の手によるものとみられる。

これに対して第2段階の特徴は、軒丸瓦、軒平瓦ともに文様の原則が崩れ、表面上の模倣の域をでない。製作技法も変化し、軒丸瓦の側面の強いナデ調整や、軒平瓦の顎面形態の不安定さは、在地的な特徴とみた方がよいだろう。そこで注意を要するのはY111bの存在である。改刻は、平城宮系の工人が想定できるが、その後の生産は、在地工人の手によるもので過渡的な様相を示す。今後、未知の資料の中に、Y111aと同様の製作技法を示すY111bの存在も想定しておくべきであろう。こうした未知の資料の存在を考慮したとしても、これら軒瓦の生産が段階的に推移したことは、認めてよい。

平城京における6308A、6682Bの年代観は、平城宮軒瓦編年のⅡ-2期〔天平元年頃～天平17年(729～745)〕の中でも相対的には古相に当たる。^(注24)平城京で作範された可能性を

考慮すると、Y111 a や Y203 は同様の年代に比定され、天平初年頃に求められよう。Y111 b の改刻と製作技法が、Y111 a と Y112 の過渡的な様相であることを重視すると、第1段階と第2段階の間には大きな時間差は見込めない。第2段階では、軒平瓦の顎面が段顎だけでなく直線顎の形態を志向したものが含まれ、第1段階からの一定の時間の経過を示す。その下限年代を求める直接的な手がかりはないが、積み上げ式成形台作りの平城宮式6225A が供給されていることに注意しておきたい。これは、平城宮第二次大極殿院に供給されており、天平17年頃以降に比定されている^(注25)。平城宮からこれが山崎廃寺に補足的に供給された契機と山崎廃寺2期第2段階の生産が、補完的な相互関係にあった可能性については考慮しておく必要がある。

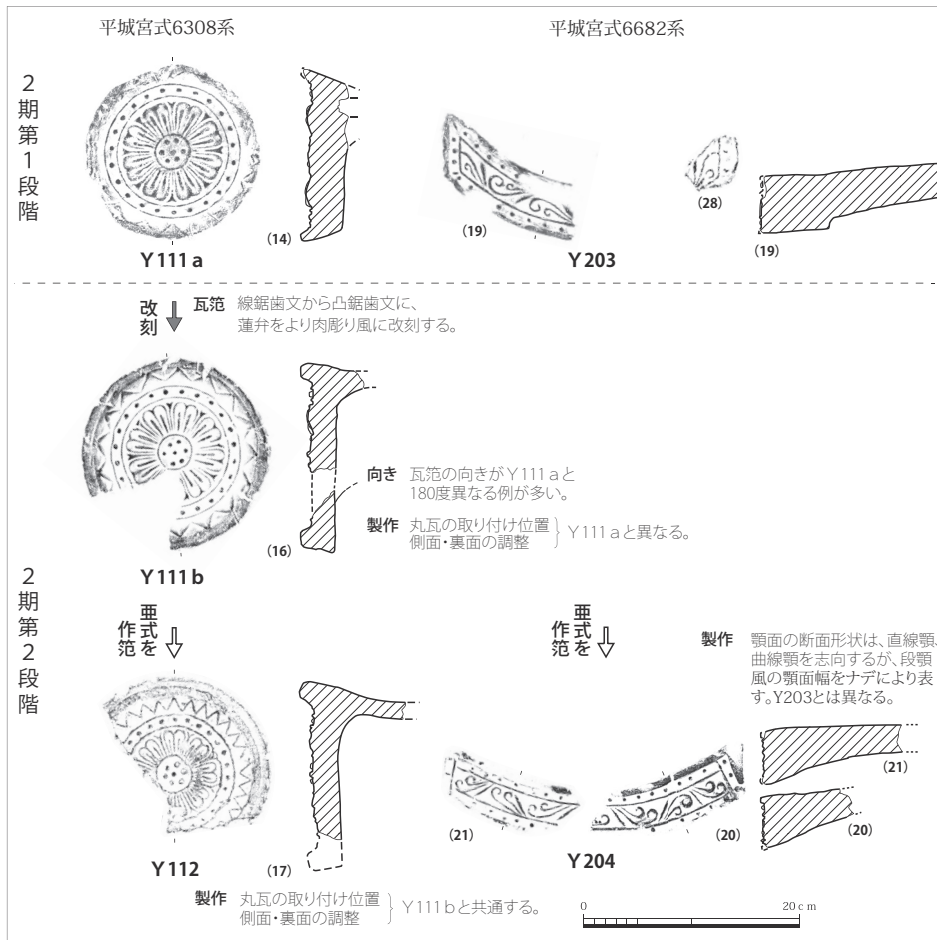


図3 山崎廃寺における平城宮式軒瓦の変遷(1:7)

4. まとめにかえて

『行基年譜』『年代記』で列挙された諸院は、起工の月日を記したものも多い。天平三(731)年は、山崎院が造営を開始した年とみてよい。山崎廃寺の2期第1段階の軒瓦の年代観は「年代記」と整合しており、さらに第2段階の軒瓦の存在は、およそ天平年間において造営が継続したことを示す。

また、2期第1段階の作範には、平城宮系の工人の関与が想定でき、造営事業に中央の支援が存在したことも想定させる。山崎院は、行基集団の行動が政府によって公認された時期に重なっている点でも注目される。^(注26)山崎廃寺2期第1段階の軒瓦は、行基集団と中央との関係を示す象徴的な存在といえよう。

山崎橋・山崎廃寺は、道昭の架橋・造寺・伝道の故地である。神亀二(725)年、行基集団が活動の転機として社会事業に着手し、その起工の地を山崎橋に求めたのは、道昭の事績を引継ぎ、事業の正統性を主張するねらいが察せられる。ただし、山崎院として再整備するのは、この6年後のことである。筆者は、山崎院の整備に伴う社会事業として、難波宮造営に伴う木材中継点としての津の整備があったことを想定している。^(注27)詳しくは別稿に譲るが、この点もまた、平城宮式軒瓦が採用される背景として上げておきたい。

本稿では、軒瓦2期の生産における段階差を指摘し、造営の性格として、公的な関与の側面と独自性の二面性を知ることができた。今後、行基集団が施文した文字瓦と軒瓦の生産との対応関係を明らかにすることが当面の課題となる。

(こが・まさひろ = 京都府教育庁指導部文化財保護課主査)

注1 林 亨1990『山城国府跡の発掘 山城国府跡第20次発掘調査略報』(大山崎町埋蔵文化財調査報告書第7集) 大山崎町教育委員会

注2 山中 章1994「京都府大山崎町出土文字瓦」『京都考古』第78号、清水みき1994「行基集団と山崎院の造作一人名文字瓦の検討より一」続日本紀研究会編『続日本紀の時代』塙書房、清水みき2005「知識と文字瓦」『文字と古代日本』4 神仏と文字 吉川弘文館、吉江 崇2003「積文の考察」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第25集 大山崎町教育委員会、近藤康司2014「山崎院の考古学的検討」『行基と知識集団の考古学』清文堂。

注3 林 亨・寺嶋千春ほか2003『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第25集 大山崎町教育委員会

注4 花谷 浩1999「飛鳥寺東南禪院とその創建瓦」『瓦衣千年』森 郁夫先生還暦記念論文集、花谷 浩2003「山崎廃寺の造営と山崎院、そして堂内荘嚴」(前掲注2、pp56・57)、花谷 浩2018「瓦からみた飛鳥寺造営、そして飛鳥池遺跡」『古代』第141号。

注5 肥田路美2001「會津八一コレクション中の唐代磚仏」『早稲田大学會津八一記念博物館研究紀要』第2号 2000年度、萩原哉2002「玄奘發願「十俱胝像」考一「善業泥」磚仏をめぐって」『佛教藝術』261号。

- 注6 白神典之・近藤康司ほか2004『史跡土塔—文字瓦聚成—』堺市埋蔵文化財センター、近藤康司2014「大野寺・土塔の考古学的検討」『行基と知識集団の考古学』清文堂。
- 注7 花谷 浩2021「瓦からみた飛鳥池遺跡と飛鳥寺の禅院」『飛鳥寺遺跡発掘調査報告』（奈良文化財研究所学報第71冊） 奈良文化財研究所 pp.671-690
- 注8 大山崎町教育委員会2022『山崎廃寺～道昭から行基へ～』（リーフレット第2刷）
- 注9 『続群書類従』第八輯下に所収
- 注10 『続々群書類従』第三巻史伝部(二)「行年五十八歳神亀二年条」
- 注11 中井真孝1973『日本古代の仏教と民衆』評論社 p138、中井真孝1991『行基と古代仏教』永田文昌堂 pp.43-49、吉川真司2025「行基と北河内」『枚方市史年報』第27号 枚方市文化財課 市史資料室。
- 注12 林 亨・寺嶋千春2005『栄えの街、ふたたび—山城国府跡第14・15次発掘調査報告書—』（大山崎町埋蔵文化財調査報告書第30集） 大山崎町教育委員会
- 注13 林 亨2000「山城国府跡第48次調査略報」『大山崎町文化財年報』平成10年度 大山崎町教育委員会
- 注14 ()に個体番号、〔 〕に調査回数と実測番号を示した。
- 注15 桑野一幸ほか2011『鳥坂寺跡発掘調査報告書』柏原市教育委員会
- 注16 中尾秀正1987「乙訓寺の瓦」『長岡京古瓦聚成』向日市教育委員会
- 注17 前掲注4に同じ
- 注18 森田克行1978「49、梶原寺跡」『昭和51・52年度 高槻市文化財年報』高槻市教育委員会、島谷 稔1974「高槻上代寺院跡の研究(1)」『大阪文化誌』第1巻第1号。
- 注19 山崎廃寺推定地の北東約200mの地点では、平城宮式6721型式D種が出土している。古閑正浩2024「淀周辺の渡河点と造寺—道昭・行基の社会事業とその背景—」『ヒストリア』第302号。
- 注20 10世紀の軒瓦の需給関係の解釈については、以下の拙稿でふれた。古閑正浩2013「橋寺としての山崎廃寺」『古代寺院と律令体制下の京都府』第19回京都府埋蔵文化財研究会
- 注21 島谷 稔1977「摂津芥川廃寺の研究—高槻上代寺院跡の研究(2)—」『大阪文化誌』第3巻第1号 図版5-46と同範。
- 注22 平安博物館編1977『平安京古瓦図録』雄山閣 Y114は157、Y115は155と同範。Y206は485～487と同文。
- 注23 梶原寺付属造瓦所である梶原瓦窯においても、6308系の瓦当文様で同様な所作を行う例がある。山崎廃寺とは異範である。鎌田博子1998『梶原瓦窯跡発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会、前掲注19古閑論文。
- 注24 毛利光利彦・花谷浩1991「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮発掘調査報告』XⅢ 奈良国立文化財研究所
- 注25 佐川正敏1993「第Ⅱ期遺構の造営瓦とその年代」『平城宮発掘調査報告』XⅣ 奈良国立文化財研究所
- 注26 『続日本紀』天平三年(731)八月癸未条には、行基に随った優婆塞・優婆夷に入道を許している。
- 注27 前掲注19古閑論文